

「千里ニュータウン再生指針 2018」（案）に対する府民意見等と大阪府の考え方について

【募集期間】平成 30 年 2 月 27 日（火曜日）14 時から 平成 30 年 3 月 19 日（月曜日）まで

【募集方法】郵送、ファクシミリ、インターネット（電子申請）

【提出人数・意見数】2 名から、2 件のご意見・ご提言をいただきました。

寄せられたご意見等と大阪府の考え方は以下のとおりです。お寄せいただいたご意見は、原則、原文のまま掲載しています。また、千里ニュータウン再生連絡協議会を構成する 6 者（大阪府、豊中市、吹田市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、一般財団法人大阪府タウン管理財団）の共通認識を大阪府の考え方としてお示ししています。

No.	ご意見等	大阪府の考え方
1	<p>【取組 3 について】</p> <p>以下の理由から近隣センター／住区という区分けを廃してしまうことに反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅と非住宅施設が入り乱れているような乱雑な街は日本のどこにでもあり、千里ニュータウンの特殊性が失われてしまう。 ・住宅と非住宅が混ざってしまうと再分離に大変な労力を要する。 ・近隣街区の人口は決して多くなく、近隣センターは今でも廃れかけている。 ・非住宅施設を分散させてしまうことは賑わいを分散させてしまうことに繋がる。 ・各拠点分散化した賑わいを維持できなくなり、住宅と寂れた非住宅施設の混ざった灰色の街が出来上がるだけである。 ・以上より、非住宅用の施設はすべて近隣センターに集積すべきである。 ・また、住民の利便はバスの増便で対応すべきである。 ・街区の核を一つに定めれば人の流れにも傾向性が出てくるため、バスルートの採算性向上が見込める。 ・これは【取組 7】の「歩いて暮らせるまちづくり」にも関係してくる。 ・街の核が分散すると人の流れも分散してしまい、バスルートの維持に多くの費用がかかってしまうため。 <p>他の取組は概ね良い方針であると感じております。</p> <p>千里ニュータウンの強みは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な住環境 ・交通の便 ・中央地区センターにおけるオフィス・商業・公共施設の集積という三点が最も主たるものだと考えておりますので行政におかれましては、これらの長所の維持・強化に注力されることを願っております。 	<p>・P27 の取組 4 近隣センターの活性化に記載のとおり、「多様な機能を充実させ、今後も地域のサービス拠点として重要な役割を果たしていくことが必要です。」としており、日常の買い物の場などだけでなく地域のサービス拠点と考えています。</p> <p>また、P13 の再生に向けた千里ニュータウンのあり方では「まちの構成を活かし、近隣センター等を中心として、土地特性（駅前や沿道等のポテンシャル）や住民ニーズに応じながら、商業や福祉を含めた生活サービスだけでなく、働く、学ぶ、交流する、遊ぶ、創る、憩う、地域活動を行うなど多様な都市機能を導入することにより、歩いて暮らせるまちとしての充実を図ることが必要です。」と記載しておりますので、これらの取組を進めることにより千里ニュータウン全体の活性化につながるものだと考えております。</p>

No.	ご意見等	大阪府の考え方
2	<p>千里が多様な働きかたにチャレンジできる創造の場になってほしい。 近隣センターにIoTやネット環境を充実させるなどして気軽に働ける環境があればいい。 老若男女、幅広い世代に雇用を創出できれば千里は元気になるはず</p>	<p>・多様な働きかたにつきましては、P13の再生に向けた千里ニュータウンのあり方では「近隣センター等を中心」として、「商業や福祉を含めた生活サービスだけでなく、働く、学ぶ、交流する、遊ぶ、創る、憩う、地域活動を行うなど多様な都市機能を導入」と記載しておりますので、状況に応じて取り組んでまいります。</p>